

農地法の許可申請受付切日は毎月10日です。

潮来農委だより

第75号

発行者 潮来市農業委員会
 編集者 広報委員会
 TEL 63-1111
 内線 270・272



全体研修会（長野県）関連4ページ

謹賀新年

今年もよろしく
お願いいたします

農業委員

担当地区

山本 一心 前川

原 正章 大生・大賀・島須(赤須)

松本 清隆 徳島・米島・福島

鬼澤 淳一 津知

方波見 譲 牛堀・永山

村山 真一 水原1・3・釜谷

鴉田美喜男 上戸(芝宿・台上戸・横須賀)・島須(宿・古宿)

高品二美代 十番・十四番

宮本 孝一 新宮・古高・洲崎・下田・宮前

宮本三千男 西町・七軒丁・大洲・大塚野

黒須 一夫 須賀・曲松・小泉・西・東

堀井 満 堀之内・茂木・清水

農地利用最適化

推進委員

柄津 幸男 潮来

堀越 豊志 津知

関沢 勝衛 延方

箕輪 清 大生原

薄井登三男 香澄

鹿取 豊造 八代

潮来市農業委員会

◆ 主な内容 ◆

- ◇ 会長あいさつ、市長あいさつ……………P. 2
- ◇ 市長への意見書の提出、他……………P. 3
- ◇ 全体研修会に参加して、他……………P. 4

- ◇ 令和元年度農地利用実態調査の実施について、他……………P. 5
- ◇ 農業委員会活動報告、他……………P. 6



新春のごあいさつ

潮来市農業委員会

会長 堀井 満

新年あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、台風15号、19号の上陸により本市においても、農作物の被害など甚大な影響がございました。被害に遭われた皆さまには心からお見舞い申し上げます。

さて、本農業委員会では昨年の3月に任期満了に伴う改選が行われ、4月に新体制となり間もなく1年になろうとしています。

この間、必須業務となりました担い手農家への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入者の促進など農地利用の最適化に向けた取り組みを行って参りました。

しかしながら、農業を取り巻く環境は、経済のグローバル化に伴い農産物輸入の増加等による価格の低迷、担い手農家の減少や高齢化、遊休農地の増大など生産構造基盤の脆弱化が懸念されており、構造改革をさらに加速化させていくことが求められています。

このような状況のなかで、昨年度より令和2年度までの3か年計画で農地利用実態調査を実施しております。この調査は、市内の農地1筆毎に現在の利用状況、今後の利用意向を確認し、更なる農地利用の最適化を推進するための重要な調査になります。調査にご協力いただきました農地所有者の皆様におかれましては誠にありがとうございます。本調査も来年度で最終年になります。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

新たな年を迎え、潮来市農業委員会一丸となり、潮来市農業発展のためより一層精進してまいりますので、皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念申し上げます、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

潮来市長

原 浩 道

新年あけましておめでとうございます。

潮来市の農家の皆様方におかれましては、光り輝く新春を迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。旧年中は、公私ともにお世話になり、誠にありがとうございました。また、日頃より潮来市政、特に農業政策に對しましてご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、潮来市は霞ヶ浦や北浦に挟まれた豊かな水辺空間や歴史・伝統、さらに、豊富な農水産物など数多くの優れた地域資源を有しております。

しかし、農業を取り巻く現状はTPP11や日米貿易協定の問題、さらに農地の集積・集約化や産地間競争、更には担い手不足の問題など益々厳しい現実となっております。これらに対応していくためには、競争力を強化するとともに安定的な農業経営の取り組みや、農業の魅力発信などが、今後ますます求められているところでございます。

このように厳しい情勢の中ではありますが、県内最速で稲刈りを行い、お盆に美味しい新米を食べられる極早生の『一番星』や、潮来オリジナルの特別栽培米こしひかり『潮来あやめちゃん』など、皆様に愛されるお米としてのブランド力の向上が期待されております。

また、農業を継続していける基盤整備の強化と、高品質で安全な農産物を提供できる元気な農家を育てる取組み、そしてお米に匹敵する潮来市を代表する農作物の開発等も推進していく所存であります。

結びに、皆様のご更なるご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとりまして、健康で飛躍できる年となりますことを心からご祈念申し上げます、新春のごあいさつといたします。

— 潮来市の農業振興に向けて —

潮来市農業施策に関する意見書を提出

潮来市農業委員会は、令和元年11月25日、原浩道市長へ「令和元年度潮来市農業施策に関する意見書」を提出しました。

この意見書は、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づくもので、農地等の利用の最適化の推進等の改善についての意見を取りまとめ、農業委員会より、市長へ提出するものです。



主な意見の項目は次のとおりです。

1. 米づくりに対する支援について

- (1) 米の直接支払交付金に代わる新たな制度の創設、価格補償等につき検討してください。
- (2) 地域オリジナル米「あやめちゃん」、早生の有望品種「一番星」の生産量の拡大、都内米穀店等への販売促進等のPR活動について引き続き支援をしてください。
- (3) カメムシ防除について、地域毎の一斉防除等の体制整備を検討してください。

2. 担い手に対する支援について

- (1) 新規就農者等の育成・確保のため、制度資金の創設等経営上の各種支援につきまして検討してください。
- (2) 認定農業者等、地域の担い手に対し、市単独で農業機械・施設の整備に対する補助事業等の創設につきまして検討してください。

3. 担い手への農地集積・集約化に対する支援について

- (1) 現在実施している農地流動化奨励金の継続並びに十分な予算の確保を図りたい。
- (2) 農地中間管理事業の制度の一部改正について周知徹底を図りたい。
- (3) 簡易な土地改良事業の創設等、基盤整備に対する支援を検討してください。
- (4) 未相続農地が増えており、賃借権の設定等に支障が生じていますので、農地の相続の周知・徹底に努めてください。

農業委員会総会日程

農地法の許可申請等は、毎月次の日程で行われています。

締切日	毎月10日
農地農政相談日	随時
現地調査日	毎月17日
総会日	毎月25日

※土曜・日曜・祭日等と重なるときは、変更になります。

■議案審査の状況を公表します。

期間：令和元年7月～令和元年12月
農業委員会定例会における議案審査の件数は下記のとおりです。

審査項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農地法第3条 (農地のままでの権利の移転)	7件		5件	7件	4件	10件
農地法第4条(自己転用)		1件				
農地法第5条 (権利の移転を伴う転用)	3件	3件	5件	4件	1件	1件
利用権の設定 (農業経営基盤強化促進法による)	6件	2件		23件	14件	9件
農地の現況確認証明			1件	1件		
その他			1件			

農業委員会全体研修会に参加して

農地部会 山本一心

昨年の十一月七日から八日に潮来市農業委員会の全体研修会が農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員、合計十七人の参加のもと行われました。

研修先は、長野県上田市の農機具メーカー、NIPLO松山株式会社です。明治創業であるこの会社は、犁(すき)の製造から始まり、日本農業の近代化とともに現在も多種多様な機械を製造しているそうです。工場内はライン化され、鉄板や鉄パイプなど、原料のレーザーによる切り出しから作業ロボットによる微妙な溶接加工まで農機具ごとに工程の異なる作業が自動化されていることに驚きました。

現代の農作業は細分化され、多種多様な仕事をこなす作業機械がたくさん出ています。そのような細かな農家のニーズに対応しながら、農業機械は日々進化していることが分かりました。耕起の回数を減らす高効率なロータリーや田畑の圃場の肥料成分に応じた肥料を増減させられ



る施肥機などです。農業が大規模化するなかで、農業の省エネ、IT化が進んでいることを今回の研修会を通して実感することができました。最後に、私事ではございますが、昨年四月より農業委員となりました。農業委員として、まだまだ学ばべきことが多くございますが、今回の研修会で学んだことを今後の活動に活かしていきたいと思っております。

農地を相続したら、農業委員会に届出が必要です！

平成21年12月15日の農地法の一部改正により相続等で農地の権利を取得した者は、農業委員会にその旨を届出することが必要になりました。

届出の書類

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書
- ・相続したことが確認できる書面
(登記完了証の写し等)

届出者

- ・相続、遺産分割で取得した方
- ・時効取得した方
- ・法人の合併、分割等により取得した方

届出の期限

- ・農地所有者の死亡を知った日から10カ月以内

届出先

- ・農地の所在する農業委員会

※法務局への相続登記完了後の提出となります。

農地中間管理事業を活用して皆さんの農地を活かせましょう！

農地中間管理事業は、貸し手と借り手（認定農業者等）の間に、農地中間管理機構が入り、借り手にまとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付ける事業です。

主なメリット

●農地の貸し手

- ・設定した地代は、機構から確実に支払われます。
- ・公的機関なので、安心して貸付が出来ます。

●農地の借り手

- ・長期の借入期間により（原則10年）安定した営農が可能です。
- ・地代は、機構がまとめて支払っていただき、機

構が貸し手へ個別に支払います。

●借り受ける農地の主な基準

- ・農業振興地域の農地であること
- ・再生作業が著しく困難な遊休農地でないこと

※詳しくは、潮来市産業観光課農政グループ
(☎ 63-1111) までお問合せ下さい。

令和元年度農地利用実態調査の実施について(御礼)

令和元年度に実施した集落の農地所有者の皆様におかれましては、お忙しい中、調査に御協力を頂き誠にありがとうございました。今後、調査票の整理を行う中で、不明な点がありましたら担当の農業委員・農地利用最適化推進委員がご自宅を訪問し補足調査を行うことがございますのでその際には、ご協力をお願いいたします

1. 令和元年度実施状況

- (1) 実施集落数 19集落
- (2) 調査対象戸数 673戸
- (3) 調査票回収戸数 409戸(回収率60.8%)
(令和元年12月20日現在)



2. 令和2年度実施スケジュール(予定)

- (1) 調査票の配布 9月~10月
- (2) 調査の実施 10月~12月

3. 来年度実施予定集落

集落名 (18集落)	潮来(西町、下町、2丁目、3丁目、4丁目)、日の出、将監、新町、新宮、古高、洲崎、下田、宮前、大賀、清水、牛堀、横須賀西、横須賀東
---------------	---

※ 来年度が農地利用実態調査の3年計画最終年になります。引き続きご協力よろしく申し上げます。

◆認定農業者になりませんか◆

認定農業者制度

認定農業者制度とは、農業経営を営む者または営もうとする者が作成する農業経営改善計画書(5年後の農業経営目標)の内容が、市が定めた基本構想に照らして適当と認められた場合に、その計画の認定と実現に向けた支援を行っていく制度です。

認定を受けるには

認定を受けようとする方は、自分の経営をどのように発展されていくか等5年後の目標を示した農業経営改善計画書を作成し、市の担当課に提出します。

認定の対象者

農業を職業として選択していこうとする意欲のある人であれば、性別、専業兼業の別、経営規模の大小、営農類型、組織形態などを問わず認定の対象となります。

認定の基準

農業経営改善計画の認定は、(1) 計画が市の基本構想に照らして適切であること (2) 計画が農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものであること (3) 計画の達成される見込みが確実であることの3つの要件に当てはまる必要があります。

認定農業者への支援

認定農業者に対する支援措置として、経営所得安定対策、低金利融資、機械・施設の導入支援、農業者年金の保険料支援、税制特例などがあります。ただし認定されればすべてを享受できるというものではありません。

【お問い合わせ先】

産業観光課農政グループ (0299-63-1111)

農業者年金

安心して豊かな老後を！ ●農業者年金の6つの特徴とメリット●

- 農業に従事する方なら広く加入いただけます！
- 少子高齢化社会に強い積立方式・確定拠出型！
- 保険料はいつでも変更できます。
- 終身年金。80歳前に亡くなられても遺族に死亡一時金！
- 保険料の社会保険料控除で大きな節税効果！
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助！

【お問い合わせ先】
潮来市農業委員会
(TEL:0299-63-1111
内線 270,272)

農業委員会活動報告（後期分）

8月19日	農地部会	11月15日	農地利用集積・集約化大会 (小美玉市)
20日	農政部会・推進委員合同会議	18日	農地部会
26日	8月定例総会・全員協議会・農業者年金研修会	19日	茨城県農業会議会長・事務局長会議（水戸市）
9月17日	農地部会	25日	11月定例総会・全員協議会
18日	農政部会・推進委員合同会議	19日	農政部会・推進委員合同会議
23日	潮来市戦没者追悼式	25日	市長への意見書の提出（市農業施策に関する意見）
25日	9月定例総会・全員協議会	29日	全国農業委員会会長代表者集会（東京都）
26日	農地利用状況調査（潮来地区）	12月6日	広報委員会
27日	農地利用状況調査（津知地区）	17日	農地部会
10月1日	農地利用状況調査（延方地区）	18日	農政部会・推進委員合同会議
2日	農地利用状況調査（大生原地区）	24日	12月定例総会・全員協議会
3日	農地利用状況調査（香澄地区）	27日	仕事納め
4日	農地利用状況調査（八代地区）		
17日	農地部会		
18日	農政部会・推進委員合同会議		
20日	道の駅いたこ感謝デーに参加（サツマイモの販売）		
25日	10月定例総会・全員協議会		
30日	農業者と認定農業者及び市議会との意見交換会		
11月2日	耕作放棄地解消事業・イモ掘り体験学習（潮来小児童・大生地内）		
7日	道の駅いたこ花壇の植替作業		
8日	潮来市農業委員会全体研修会（長野県）		
		1月6日	仕事始め
		11日	新春賀詞交歓会
		16日	農政部会・推進委員合同会議
		17日	農地部会
		21日	農業委員会会長研修会・県知事を囲む新春農政懇談会
		24日	鹿行地区農業委員会農政会議
			1月定例総会

事業予定（令和2年）

潮来小1・2年生がイモ掘りを体験 — 耕作放棄地解消事業 —

昨年（2020年）の10月30日に潮来小学校の1・2年生82名が大生地内の再生畑でイモ掘りを体験しました。イモ掘り体験学習も7年目に入ります。

当日は、天候にも恵まれ、昨年6月に植えた3種類のサツマイモ（シルクスweet、紅あずま、紅はるか）の収穫を行うことができました。1年生ははじめてのイモ掘りで苦戦しながら、2年生は経験を活かし慣れた様子で、それぞれ楽しそうにイモを掘っていました。イモ掘り終了後は水郷潮来県民の森活動体験施設に移動して、農業委員会で用意した蒸かしイモ等を食べ、新イモの試食会を行いました。

今年度も無事に収穫をすることができました。肥料等を提供いただいた、なめがたしおさい農業協同組合やご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



編集後記

この原稿はクリスマス前の頃に執筆しております。私事ですが三十年間放置してあった我家の花壇の再成を試みようと思いついた次第です。二ヶ月間スコップ一本で土を掘り、大小様々な石を取り除き各種の肥料をやり、私としては大変な労働でした。そして約500スポットの各種の花植完了です。アーやと終わった良くと出来た、自画自賛でございます。しかし突然あの凄まじい台風襲来です。翌朝花壇を見に行ってもその光景に茫然自失、全滅です。しばし呆然2、3週間何もやる気が失せてしまった。メディア等のニュースで全国の農業従事者の方々、農産物等の被害状態を知るにつけ、自然災害の多い我が国日本の農民達は何百年にも渡ってこの自然の力と戦ってきたその忍耐と気力の維持という事が、たった一度の経験で分かった様な気が致しました。（実際の所は良く分かっているいかも）

軒下に咲くビオラやパンジーの咲く姿があなた方に一瞬の心休まるひと時をそして微笑みをなげかけていますよ。みなさんのお孫さん達の笑顔も、必ず必ずあなた方の気持ちをお慰めさせていただきます。

広報副委員長 方波見 謙

広報委員会

- 委員長 高品 二美代
- 副委員長 方波見 謙
- 委員 山本 一心
- 委員 原 正 章
- 委員 松本 清 隆